

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和8年1月20日(水) 議場
2. 出席委員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一郎 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 島田虎往議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長
橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 加藤武徳総務部長 足羽幸宏企画振興部長 福本敬夫財政課長 田部伸宏企画課長 酒井繁輝商工観光課長 高浦光司財政課財政係長 安藤秀明企画課企画調整係長 定光康江商工観光課商工振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名(うち議員 桂藤和夫議長)
8. 会議に付した事件

1 付託議案

議案第1号 令和7年度庄原市一般会計補正予算(第6号)

午前10時25分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を開会します。ただいまの出席委員は18名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 付託議案

議案第1号 令和7年度庄原市一般会計補正予算(第6号)

- 徳永泰臣委員長 議案第1号、令和7年度庄原市一般会計補正予算第6号を議題とします。執行者からの説明を求めます。総務部長。
- 加藤武徳総務部長 先ほど本会議において御上程いただいた一般会計補正予算第6号について御審議をお願いいたします。総括的な説明については本会議で行っていますので、事業の詳細について所管課から御説明いたします。よろしくをお願いいたします。
- 徳永泰臣委員長 企画課長。
- 田部伸宏企画課長 それでは、まず今回の経済対策の概略を説明いたします。別冊資料、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策についてを御覧ください。1. 国の令和7年度補正予算の概要です。令和7年11月21日に、「強い経済」を実現する総合経済対策ということで閣議決定されています。この経済対策において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、地方がその地方独自の実情に踏まえた経済対策を行う財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時

交付金を拡充する内容が盛り込まれています。この令和7年度補正予算が12月16日に成立し、各自治体に交付限度額が示されました。2. 交付上限額及び交付金の繰り越しについてです。まず、(1) 交付上限額です。国全体では2兆円の拡充が行われ、そのうち0.4兆円が食料品の物価高騰に対する特別加算とされています。そうしたことを勧奨され、本市においては、推奨メニュー分として全体で5億4,584万1,000円、うち、食料品の高騰に対する特別加算分として1億4,642万円が示されています。(2) 推奨事業メニューです。この推奨事業メニューにつきましては、これまでの臨時交付金で示された生活者・事業者支援の推奨事業メニューと大きく変わっていませんが、先ほど申しましたとおり、食料品の物価高騰に対する特別加算ということで、こちらについては特に配慮がなされるということ国に要請があり、今回、そうした物価高騰対策として「なみか・ほろか」による支援を検討しました。なお、この交付金の繰り越しにつきましては、令和8年度への事業繰越が認められていますので、今回、本市においてもその制度を活用します。3. 事業案一覧です。先ほど本会議で説明がありましたとおり、プレミアムポイント付与事業及びポイント還元事業ということで総額2億8,889万3,000円を予算計上しています。なお、表の欄外にあるとおり、交付金上限額の残余分2億5,695万8,000円につきましては、今後の経済対策の財源として、内容について今検討しているところです。4. 補正予算案については先ほどの説明のとおりですので御一読ください。概略は以上です。

○徳永泰臣委員長 商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長 それでは、商工観光課所管のものについて、予算決算常任委員会の資料の1ページ、庄原市なみか・ほろかプレミアムポイント付与事業と、庄原市なみか・ほろかポイント還元事業について御説明いたします。予算書の10ページ、11ページをお開きください。7款、1項、商工費のうち、2目、商工振興費、07キャッシュレス決済推進事業ですが、国の、「強い経済」を実現する総合経済対策において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活者支援の経済対策として、令和8年2月1日の基準日において市内に住所を有する者に令和8年3月16日から使用できる「なみか・ほろか」プレミアムポイントを市民1人当たり1万円分付与する事業と、事業者支援として、市内加盟店で「なみか・ほろか」を使用して買物をした際に付与されるポイント還元率を10倍にすることで「なみか・ほろか」の利用を促進し市内加盟店の支援につなげる事業を合わせて、2億8,889万3,000円を追加計上するものです。この財源につきましては、国庫支出金2億8,888万3,000円と繰入金1万円を増額計上しています。次に、繰越明許費について御説明いたします。4ページ、第2表、繰越明許費補正を御覧ください。今回の事業は、市民向けのプレミアムポイントの使用期限を6月末にしていることから、2億8,889万3,000円全額を繰り越すものです。商工観光課からの説明は以上です。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。桜田委員。

○桜田亮太委員 先ほどの企画課の説明で、限度額5億4,500万円の中に食料品の物価高騰に対する特別加算が1億4,600万円ほどありました。これはポイント付与事業なので食料品に限らないケースもあると思いますが、その辺は国に対しての整合性は取れるのでしょうか。

○徳永泰臣委員長 答弁。企画課長。

○田部伸宏企画課長 御質問にお答えいたします。国から示された指針によると、この物価高騰に対する特別加算の事業内容といたしましては、商品券や地域通貨への活用、さらにはポイント付与事業等

が対象とされていますので、国の示す範囲内で、この特別加算の使途に合致していると考えています。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。前田智永委員。

○前田智永委員 6月末までの期限とのことですけれども、その後の対応、ポイントは勝手に消化されるのかということと、例えば、入院やけが等ある方でどうしても買い物に行けない場合はどういった対応になるのかお伺いします。

○徳永泰臣委員長 答弁。商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長 プレミアムポイントについては、期間限定のポイントとなりますので、使わなかった場合は6月末に自然消滅することになります。また、入院等をされていて使えない場合はどうするのかという質問ですが、そういった方については、御家族に頼まれるなどして、代わりにそのカードを使って買い物をしていただくような形を取っていただくしかないかなと考えています。

○徳永泰臣委員長 前田智永委員。

○前田智永委員 使わなかったら消化してしまうとのことですけれども、例えば、お子さんにポイントが付与されて、使うまでに期間を要することも当然考えられますし、先ほどお伺いした入院をされている方であったり、施設に入居している方もおられると思います。その家族の方であるとか、支援をされている方に丁寧にお知らせする手だてが必要なのではないかと思います、どのようにお考えでしょうか。

○徳永泰臣委員長 答弁。商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長 御質問にお答えします。こちらの案内文章を送付する際にそういったことについても詳しく記述したいと思っておりますし、そういったひとり暮らしの方や支援が必要な方については、民生委員の方や生活相談員の方にも協力を依頼して、なるべくポイントを無駄にしないような形で使っていただけるように考えたいと思っております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。吉川遂也委員。

○吉川遂也委員 今回の交付限度額5億4,500万円に対して本事業が2億9,000万円弱ですが、その差額分については、他の推奨メニューは利用しないという判断をされたのか、それともまたほかのことを考えるのか、飼料高騰対策やエネルギー対策などをされるつもりはないのかお伺いします。

○徳永泰臣委員長 答弁。企画課長。

○田部伸宏企画課長 御質問にお答えいたします。先ほど申しましたとおり、残りの額につきましては今後の経済対策において活用したいと考えています。また、国・県との事業のかぶり等を調整することもありまして、現在、様々検討しているところです。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 なしと認めます。執行者は御退席ください。

〔執行者 退席〕

○徳永泰臣委員長 それでは採決を行います。議案第1号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。こ

の場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任ください。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を散会いたします。

午前10時39分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長